

反畑 誠一（たんばた・せいいち）先生

音楽評論家 立命館大学客員教授

※講師紹介は、開講オリエンテーションのページに記載

《講義概要》

本講座のコーディネーターである立命館大学の反畑誠一客員教授が、後期の総括として、デジタル時代の著作権について講義を行った。

まず、後期の授業をふり返った後、著作権に関する最新の新聞記事を紹介。記事内容を踏ま

えた上で、著作権の問題や課題について、野口裕子著「デジタル時代の著作権」の内容を参照しながら分かりやすく解説した。その中で、著作権の例外規定である「フェアユース」について説明し、今後の著作権制度を考える上で重要なポイントとなることを伝えた。関連記事としてソーシャルゲーム業界の最新の新聞記事を提示し、更に詳しく言及した。

加えて、「デジタル/ネット文化・産業論」は流動的であり、掘下げて学習することと、情報・知識を広げることの両方が必要であると指摘。今後どの分野に進んでも避けては通れないテーマであり、書籍やメディア等を大いに活用してこれからも学習を続けて欲しいと伝え、1年間の講義を締めくくった。

の意義/2つのライセンス/ライセン
性/ライセンスの切り替え-ウイキ

《受講生の感想》

●今日の講義では、主に著作権についての話だったが、最近の新聞記事からのお話やアメリカの話、フェアユースの話など、日本国内だけでなく、グローバルなお話しが聞けてととても興味深かったです。

立命館大学・産業社会学部・3回

●“フェアユース”という言葉は初めて聞きました。著作権について学んでいく上で、この言葉に関してもしっかりと理解する必要があると思いました。そして、これからコンテンツが様々な形で発展していくと思いますが、それに伴い著作権もその時代に見合った権利として改善していくべきであると考えます。

立命館大学・映像学部・2回生

●今日のお話しの中で fair use という概念が出てきましたが、著作権の判断基準にはまだ曖昧な部分が多いと思います。法制度の整備と私達の意識改革によってもっと著作権者や著作隣接権者が守られるべきだと改めて感じました。各界の様々な場面で活躍されている先生方の貴重な話はとても自分のためになったし、本当に面白い講義でした。忙しい中、講義に来てくださった全ての先生に感謝するとともに、この講座がこの先もずっと続くことを心から願っています。

立命館大学・産業社会学部・2回生

●半年間の講義を通して著作権やコンテンツ産業について様々なことを考え、勉強することができました。今日の講義では技術と法律のいたちごっこという点が印象的でした。メディアや媒体の技術的な進歩によってそれに対応できる制度や法律を整備することは常に求められる課題であると思いました。音楽や出版などのエンタテインメントはそれ自体が楽しいものですが、それらをめぐる制度や技術、様々な議論を知ることも非常に面白いと、この講義を受けて改めて感じました。

立命館大学・映像学部・2回生

●この講義を一年通して受講したが、著作権という言葉は知っていても意味はよく分かっていなかった私が、著作権の大切さ、現状の危機を知ることができて本当によかったと思う。デジタル化が進み、著作権に対する正しい知識がないと、違法ダウンロードなど、簡単に自分自身が犯罪者になりうるようになったといえる。そうならないためにも、この講義のように著作権の知

識の普及はかなり重要だと思う。また、小中高学校への著作権教育もこれからもっとデジタル化する社会を正しく生きるために必要だと思った。

立命館大学・産業社会学部・1回生

●長い目で国や国民に何が利益になるのか。消費者側も自己利益だけを追求するのではなく、文化・芸術を守ることを考えなくてはと感じました。また、この講義は第一線で活躍される方々の話が聴ける豪華なものであり、先生方の話から受けた共通の印象は、どの立場の方々も業界の現状に頭を抱えながら、それでも新しい道を模索しているということです。音楽業界や芸能業界は厳しい現状にあるように感じますが、その中で、文化を守らなければと感じます。これからの時代を守れるように、もっと勉強したいと真剣に思われる講義でした。立命館大学・産業社会学部・4回生

●私は前期もこの授業を受けましたが、先生のおっしゃったように「流動している」ジャンルであるという印象がやはり強く、だからこそ、自分がいかに情報を受信することができるかという積極性がこれからの時代に必要だと強く感じました。これから生きていく上でこの講義は必ず役に立つと思います。ありがとうございました。立命館大学・産業社会学部・4回生

●現在テレビや新聞でしばしば著作権の問題や裁判のニュースを見かけることがあるが、そういったことに目を向け、何が争点となっているのか、問題となっているのかを考えることが大切であると感じました。著作権は複雑に様々な面に関わっているので著作権に対して当事者意識を持つ必要があると思いました。そのためには知識の補強と情報の動向に目を向けていく必要があると感じました。

立命館大学・産業社会学部・1回生

●私は一年間この講座を受講し、様々な職業・立場の方々にお話しを聞くことができ、自分自身の価値観や考え方にとっても影響を与えられたと思います。著作権問題や私の録音録画補償金制度など、この授業で初めて知ることも多くとても勉強になりました。大学生の時にこのような業界の方々のお話しを聞く機会には他にないと思うので、これからもこの講座は継続して欲しいと思います。立命館大学・産業社会学部・3回生